令和７年７月吉日

各　位

一般社団法人
日本トンネル専門工事業協会
代表理事　会 長　横山 英樹

「登録トンネル基幹技能者」更新講習の開催案内

平素は、当協会の事業活動にご指導ご鞭撻を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成 24 年 3 月から実施してきております「登録トンネル基幹技能者」更新講習に関しまして、新型コロナ感染予防対策上、令和 3 年度よりこれまでの集合研修方式による更新講習を通信教育方式に移行することと致しました。

今年度は 5 月と 9 月の年 2 回開催とし、第 2 回目を下記のスケジュールにて実施致しますので、内容をご確認の上、遺漏なく該当者の受講申込をされますようお願い致します。

記

１．更新講習の概要

１）登録トンネル基幹技能者の資格の有効期限は 5 年となっており、5 年毎に更新手続きを行う際には、5 年を経過したことにより補うべき能力を再確認すると共に、技術進歩や法令改正等に対応した新たな知識・能力を付与する目的で、当協会が実施する更新講習を受講する必要がございます。

２）更新講習は、1 年前倒して受講することができ、その場合の新しい講習修了証は、現在お持ちの講習修了証に記載の期限から 5 年後の日付となります。
なお、更新講習の修了前に、更新講習の有効期限が過ぎてしまっても、有効期限からの経過期間が 6 ヶ月以内であれば、経過期間内に開催される更新講習が受講でき合格すれば、講習修了証の再交付を受けることが可能となっています。

３）受講の申込みに当たっては、更新講習の開催案内に基づき、受講申込書（別紙様式３）及び受講申込資格確認書兼誓約書（別紙様式４）を提出して頂きます。

4）講習の内容

① 受講者は、本人の住居等で学習することにより実施する。

② 講習科目は、テキスト等による通信教育及び試験問題とする。

③ 通信教育のテキストは、協会が受講者に送付する「登録基幹技能者共通テキスト」及び「専門テキストと各種刊行物等のコピー」とする。

④ 試験問題は、四者択一式の設問 10 問で 50 点とレポート試験で 50 点の合計 100 点満点とする。

⑤ 講習に関する所要時間（試験問題含む）は特段設定しない。

⑥ 受講者は、新講習テキスト等の内容を十分学習した上で、自己の知識等に基づき解答を作成し、定められた期限までに解答用紙を返送する。

5）試験の結果、一定の水準（60 点）に満たない者に対しては、再試験等により補習を行うこととする。

6）試験の結果に基づき登録基幹技能者育成委員会が修了判定した講習修了者（補修修了者を含む）には、当協会から「登録トンネル基幹技能者講習修了証」を交付する。

7）受講料：５，０００円/人（テキスト代含む）

２．第２回「更新講習」の開催スケジュール

1）第 2 回更新講習（通信教育）の開催案内（申込書含む）
令和 7 年 7 月 28 日（月）以降に各社宛メール送信及び協会ホームページについては
令和 7 年 7 月 29 日（火）以降に掲載

2）申込期間：令和 7 年 8 月 1 日（金）　～　9 月 12 日（金）（当日の消印有効）
受講者所属会社より受講申込書類を協会へ送付

3）令和 7 年 3 月末より随時、受講者にテキスト、試験問題、解答用紙等を直接送付(返信用封筒在中)する。(「一社様三名以上又は、一社様各作業所一名計三名以上」は、一か所にまとめてテキスト等を送付させて頂きますので、ご理解をお願い申し上げます。)

4）上記テキスト等を受領後、各自住居等で学習の上、試験問題の解答を作成し、協会宛送付（返信用封筒にて）する。
提出期限：令和 7 年 9 月 26 日（金）必着厳守

5）試験問題の採点及び修了判定を行い、合否の判定は、1 か月程度で協会ホームページに掲載

３．受講申込要領

１）申込必要書類

① 受講申込書（別紙様式３）及び受講申込資格確認書兼誓約書（別紙様式４）の記載欄に必要事項を記入し捺印する。

② **カラー顔写真（無帽で肩から上部を最近６ヶ月以内に撮影したもの）を１枚（サイズは横３㎝×縦４㎝）用意**し、裏面に氏名を記入して上記受講申込書の所定欄に貼付して提出する。

※カラー顔写真については生写真の貼付けではなく、データで貼付け可能です。

③ **資格調査で新たに資格取得した資格**に関する該当資格者証の写しを添付する。

２）申込方法等

① 申込方法：受講申込書（別紙様式３）に必要書類を添え、封筒表に受講申込書在中と記載の上、下記宛に簡易書留にて送付する。
〒105-0003　東京都港区西新橋１－９－１ ブロドリー西新橋９階
一般社団法人　日本トンネル専門工事業協会　事務局 宛

② 申込期日：令和７年８月１日（金）～ ９月 12 日（金）（当日の消印有効）とする。

③ 受講料等の納付：受講申込者は、受講受付書及び請求書を受領後、速やかに請求書に記載の振込先へ振込むものとする。

以上

４．通信更新講習のフロー図

申込書の送付

日本トンネル専門工事業協会 → 施工系会員(基幹技能者)

※令和７年７月 28 日（月）以降に各社宛メール送信及び協会ホームページについては令和７年７月 29 日（火）以降に掲載

申込書の提出

日本ﾄﾝﾈﾙ専門工事業協会 ← 施工系会員(基幹技能者)

受講申込書在中と記載の上、**<u>簡易書留</u>**にて送付する

※令和７年８月１日(金)以降 ～ ９月 12 日(金)（当日の消印有効）

受講者所属会社より受講申込書類を協会へ送付

書 類 審 査

※登録基幹技能者育成委員会で書類審査

書 類 送 付

日本トンネル専門工事業協会 → 施工系会員(基幹技能者)

※受講受付書及び請求書を郵送

受講料の振込

日本トンネル専門工事業協会 ← 施工系会員(基幹技能者)

※受講受付書及び請求書を受領後､速やかに請求書に記載の振込先へ振込む

教本・試験問題の送付

日本トンネル専門工事業協会 → 受講者

令和7年8月18日(月)より随時、受講者にテキスト、試験問題、解答用紙等を直接送付(返信用封筒在中)する。(<u>「一社様三名以上又は、一社様各作業所一名計三名以上」は、一か所にまとめてテキスト等を送付させて頂きますので、ご理解をお願い申し上げます。</u>)

解答用紙返送

日本トンネル専門工事業協会 ← 受講者

解答書を返信用封筒に入れ、協会宛送付

<u>※提出期限は令和７年９月 26 日(金)で必着厳守</u>

試験問題の採点・合否

※登録基幹技能者育成委員会による修了判定

※合否の判定は、１か月程度で協会ホームページに掲載

一定の水準(60 点)に満たない者は、再試験等により補習を実施

合格 → 修了証送付

不合格 → **再試験**：日本トンネル専門工事業協会 ↔ 施工系会員(基幹技能者) → 合　格 → 修了証送付

修了証送付

日本トンネル専門工事業協会 → 施工系会員(基幹技能者)

※手元に届くまで１か月程度要す

（別紙様式３）

登録トンネル基幹技能者（令和７年度）第２回 更新講習受講申込書

一般社団法人
日本トンネル専門工事業協会
代表理事会長 横山 英樹　殿

私は、更新手続を行うに当り、貴協会が実施する「登録トンネル基幹技能者更新講習」の受講を申込みます。申込みに当り、講習修了証（カードの写）及び「講習受講申込資格確認書兼誓約書」（様式４）、その他の必要書類を添付致します。

（登録ﾄﾝﾈﾙ基幹技能者講習修了証添付）

【表面カラーコピー】

（顔写真添付）

６ヶ月以内の正面
無帽・無背景
（3cm×4cm）

令和　　年　　月　　日

１．実施時期	**解答及びﾚﾎﾟｰﾄの提出は令和７年９月 26 日(金)必着厳守**		
２．(ﾌﾘｶﾞﾅ) 申込者氏名		□昭和・□平成　　年　　月　　日生 ㊞	年齢　　歳
３．申込者住所 （自　　宅）	（〒　　－　　） TEL：		
４．申込者勤務 現 住 所	（〒　　－　　） TEL：　　E-mail:		
担当者氏名			
５．所属会社名 本 社 住 所	（〒　　－　　） TEL：　　FAX:		
担当者氏名	E-mail:		
６．請求書の送付先（右欄にレ印をして下さい）		□自宅　□勤務先　□本社	
ﾃｷｽﾄ他の送付先（右欄にレ印をして下さい）		□自宅　□勤務先　□本社	
修了証の送付先（右欄にレ印をして下さい）		□自宅　□勤務先　□本社	

（別紙様式４）

令和７年度第２回登録トンネル基幹技能者 更新講習資格確認書兼誓約書

一般社団法人
日本トンネル専門工事業協会
代表理事会長 横山 英樹　殿

(ﾌﾘｶﾞﾅ) 申込者氏名		昭和・平成　　年　　月　　日生
		年令：　　歳
申込者住所		

イ．登録トンネル基幹技能者講習修了後の経歴について

私の前回講習修了後における経歴及び職長経験は下記の通りです。

所　属 会社名	職長 経験	トンネル工事名又は 所属箇所・役職	勤務期間	経験年数	業　種	作業の 種類・職歴
			年　月～　年　月	年　ヶ月		
			年　月～　年　月	年　ヶ月		
			年　月～　年　月	年　ヶ月		
			年　月～　年　月	年　ヶ月		
			年　月～　年　月	年　ヶ月		
			年　月～　年　月	年　ヶ月		
			年　月～　年　月	年　ヶ月		
			年　月～　年　月	年　ヶ月		
※トンネル実務経験期間の合計　　年　　ヶ月、うちの業種＿＿＿＿＿＿　　年　　ヶ月 うち職長経験期間の　合計　　年　　ヶ月						

注１：前回講習修了後、以降における職務経歴を記入して下さい。

注２：職長経験工事は、職長経験欄に○印を入れて下さい。職長経歴期間の合計は、登録トンネル基幹技能者の業種での合計を記入して下さい。

注３：「業種」の欄には、とび・土工工事業又は土木工事業を記入して下さい。

注４：「作業の種類・役職」欄には、切羽作業・ｲﾝﾊﾞｰﾄ作業・覆工作業・その他坑内作業・坑外作業等、担当した技能作業を具体的に記入して下さい。現場以外での勤務がある場合は、勤務箇所（本社、支店・営業所等）及び役職等を記入して下さい

ロ．資格調査について

前回の講習修了以降、新たに取得した資格について、下記の（　　）内に記載のある該当事項を〇で囲んで、該当資格者証の写しを添付して下さい。**（新たに取得した資格がない場合は記入不要です）**

私は、職長・安全衛生責任者講習又は、
5年毎の能力向上教育(再教育)の資格を新たに取得しました。（・はい ）
私は、発破技士免許の資格を新たに取得しました。（・はい ）
私は、火薬類取扱保安責任者(・甲種 ・乙種)の資格を新たに取得しました。（・はい ）
私は、(・土木１級 ・土木２級)施工管理技士の資格を新たに取得しました。(・はい ）
私は、国土交通大臣から優秀施工者(建設ﾏｽﾀｰ)の顕彰を新たに取得しました。(・はい ）

誓　約　欄

（申込者本人記載欄）

私は、登録トンネル基幹技能者更新講習の受講申込にあたり、イ．経歴、ロ．資格について前記に記載の通り相違ないことを誓います。
また、試験問題につきましては、必ず私自身が解答することを誓います。

令和　　年　　月　　日

本人署名　　㊞

（証明者記載欄）

本講習の申込者が申告したことは、相違ないことを証明します。

令和　　年　　月　　日

（証明者）　会社名
代表者　　㊞